避難所一覧表

令和7年4月現在

指定避難所

豊岡コミュニティセンター	八女市黒木町本分1590番地2
串毛コミュニティセンター	八女市黒木町土窪1419番地1

その他の避難所

黒木体育館	八女市黒木町桑原212番地1
黒木西小学校屋内運動場	八女市黒木町本分38番地1
田代農村活性化センター	八女市黒木町田代1193番地2
鹿子生集落センター	八女市黒木町鹿子生2151番地
旧渡内小学校屋内運動場	八女市黒木町木屋383番地
クリニックくろぎ	八女市黒木町今543番地1
グリーンピア八女（体育館）	八女市黒木町木屋10905

福祉避難所

黒木地域交流センターふじの里	八女市黒木町桑原207番地

避難所一覧表

1 八女市では、災害が起こりそうな時や、災害が起こった時に、状況に合わせて指定避難所を開設します。
2 指定避難所を開設する時は、防災ラジオや八女市のホームページなどでお知らせします。
3 その他の避難所は、指定避難所が被災して使えない時などに開設します。 また、地域の自主運営によって開設できる避難所です。
4 福祉避難所は、一般の避難所で過ごすことが難しい、支援が必要な高齢者や障がい者などを受け入れるための二次避難所です。災害の規模や施設の状況により、必要に応じて開設します。

水 災害時生活用水供給施設とは

大規模地震などで長期間断水した場合に、被災者に生活用水（飲み水を除く）を提供できるように指定した、井戸などを保有する公共施設です。

一覧はこちら→

八女市防災ハザードマップ No.5

黒木町（串毛地区）

（禁無断複製）©2025 ZENRIN CO., LTD.　JIS Z 8210 避難所（建物）
「この地図は、八女市長の承認を得て、八女市所管の測量成果を使用し、調製したものである。（承認番号）3八建都第191-1号」「この地図は、八女市長の承認を得て、八女市所管の測量成果を使用し、調製したものである。（承認番号）31八都都第173-1号」
「この地図は、八女市長の承認を得て、八女市所管の測量成果を使用し、調製したものである。（承認番号）4八建都第189-1号」「この地図は、八女市長の承認を得て、八女市所管の測量成果を使用し、調製したものである。（承認番号）2八建都第107-1号」「この地図は、八女市長の承認を得て、八女市所管の測量成果を使用し、調製したものである。（承認番号）5八建都第155-1号」